

●香川県告示第116号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和4年3月29日から同年4月19日まで一般の縦覧に供する。

令和4年3月29日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 円座香南線（44号）
- 3 道路の区域

| 区 間 | 変 更 前後別 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) | 備 考 |
|--|------------|-----------------|---------------|---------------------|
| 高松市円座町字永井818番 1地先から 高松市香南町岡字清水66番2 地先まで | 前 | 7.0～81.3 | 12,786 | 道路整備事業によるパイ パス整備 |
| 高松市中間町字東井坪470番 4地先から 高松市岡本町字幸ノ神889番 3地先まで | | 42.0～255.5 | 2,844 | |
| 高松市香南町池内字古田 166番地先から 高松市香南町横井字尾池原 997番1地先まで | | 21.3～63.1 | 1,480 | |
| 高松市円座町字永井818番 1地先から 高松市香南町岡字清水66番2 地先まで | 後 | 7.0～81.3 | 12,786 | |
| 高松市中間町字東井坪470番 4地先から 高松市岡本町字幸ノ神889番 3地先まで | | 42.0～255.5 | 2,844 | |
| 高松市香南町池内字古田 166番地先から 高松市香南町横井字尾池原 997番1地先まで | | 21.3～63.1 | 1,480 | |
| 高松市香南町横井字尾池原 997番1地先から 高松市香南町由佐字三ノ原 1523番地先まで | | 11.2～45.4 | 627 | |